

平成 25 年 1 月 24 日

## 平成 25 年度税制改正に関する会長談話

一般社団法人 投資信託協会  
会 長 稲 野 和 利

本日、平成 25 年度税制改正大綱が決定され、10 年間、500 万円の非課税投資を可能とする日本版 ISA(少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置)の創設及び金融所得課税の一体化の拡充(金融商品間の損益通算範囲の拡大等)が措置されることとなった。

これらは、家計の安定的な資産形成を支援するとともに、経済成長に必要な成長資金の供給拡大につながるものであり、極めて意義ある内容である。

ご尽力いただいた政府・与党をはじめ、関係者の方々に深く感謝申し上げます。

投資信託業界は、本制度の利用者である個人投資者の様々なニーズに応える商品を提供すること等により、本制度が国民に広く利用され、資産形成の充実が図られていくよう、全力を尽くしたい。

個人の自助努力による資産形成にとって有効なツールとなる日本版 ISA が、国民の間に定着するとともに、今後、制度の恒久化等、より良い制度へと拡充されていくことを期待したい。